

令和8年7月30日開催 定例美祢市教育委員会会議録

開催日時 令和8年7月30日（木）午後1時30分から午後3時00分

開催会場 美祢市役所3階「301会議室」

出席者 南 順子 教育長

出席委員 金子 明美 教育長職務代理者

松本 孝志 委員

井上 敏雄 委員

谷岡奈美子 委員

4人

欠席委員

なし

出席教育委員会事務局職員 千々松雅幸 事務局長

田中 美香 " 教育総務課長

中島 幹晃 " 学校教育課長

神田 高宏 " 生涯学習スポーツ推進課長

中村 義輝 " 文化財保護課長及び世界ジオパーク推進課長

倉増 裕 " 教育総務課主幹 6人

（午後1時30分）

1 開会

事務局長 千々松 雅幸

それでは皆さん、こんにちは。

只今から令和8年7月の定例教育委員会会議を開催いたします。

これ以降の進行につきましては、教育長よりお願いいたします。

教育長挨拶

教育長 南 順子

あらためまして、皆様こんにちは。

連日、日中は焼け付くような危険な暑さが続いております。本日も、猛暑の中、令和8年7月の定例教育委員会会議にお集まりをいただき、ありがとうございます。

一昨日 7 月 28 日の午後 4 時 27 分、熊本県熊本地方で、最大震度 7 の地震があり、建物倒壊や火災が発生し、亡くなられた方、ケガをされた方、また、安否不明の方が多くいらっしゃいます。

猛暑が続く中、水道や電気が止まった中での救出作業や復旧作業、避難所生活は、大変困難を極めていると思いますが、人命最優先で、一刻も早く多くの方が救出されますことを祈るばかりです。

被災をされました皆様に、あらためて心からお見舞い申し上げます。

実は、地震が発生した 7 月 28 日、夏季の山口県都市教育長会議で、下関の教育センター 3 階にありました。会議の途中で、突然建物が上下左右に揺れはじめ、小さな揺れではありますが、体にもその揺れがしっかり伝わり、思わず、机を押さえました。揺れた時間は、数分程度だったと思いますが、長く感じ、緊張が走りました。幸い、物が落下することもなく、大事には至りませんでしたが、後で聞くと、下関市は震度 4 の揺れだったということで、あらためて、いつどのように発生するかわからない、このような自然災害に対して、常日頃から、瞬時に、冷静に、的確に判断し、行動できることの大切さを痛感いたしました。

また、連日の暑さも災害級の暑さで、40 度を超す酷暑日が各地で記録され、これまでの最高記録を日々更新しています。

ここ数年のうちに、40 度以上の酷暑日が来ることは想像していましたが、このように速く来るのは、予想外で、改めて熱中症への警戒や対策について、特に、夏休み明けは、子ども達の状況を見ながら、登下校を含め、安心・安全に学校生活が送れるよう対応しなくてはと考えているところです。

WHO は、気候変動は、人類が直面する唯一最大の健康上の脅威であると警鐘を鳴らしていますが、健康面だけでなく、地球温暖化の影響による農作物の品質や収穫量・漁獲量の低下等、食や暮らしの安全も脅かしている気候変動にどう取り組むか、まさに、人類が地球規模の視点から、知恵と力を結集して取り組まなければならない喫緊の課題であると考えています。

私達も、地球に生きる一人の人間、生命体として、これ以上、地球の温暖化が進まないよう、日々の生活を見直し、小さなことからでも適切に行動し続けることの重要性を感じる今日この頃です。

それでは、以後着座にて、進めさせていただきます。

2 署名委員

教育長 南 順子

はじめに、署名委員の指名をさせていただきます。

本会議につきましては、井上委員と松本委員にお願いいたします。

<両名了承>

3 前回会議録の承認

教育長 南 順子

前回会議録の承認につきましては、谷岡委員と井上委員にお願いいたします。
よろしいでしょうか。

<両名了承>

4 教育長報告

(1)行事関係

教育長 南 順子

それでは次に、行事関係についての報告をいたします。

お手元の資料をご覧くださいませ。

初めにちょっと1点訂正がございます。

2枚目の表紙の裏のところに7月18日に廣岡浪秀顕彰慰霊祭に出席の予定でございましたが、これは所用のため欠席いたしました。

今、冒頭の挨拶でもお伝えしましたが、7月28日夏季山口県都市教育長会議で、今年4月に山口県に初めて開設されました「学びの多様化学校下関市立文洋中学校関西分校」の視察に行き参りましたので、このことを中心に報告をさせていただきます。

お手元のA4の資料、これをご覧ください。

この1枚目がちょっと印刷の向きがおかしいと思いますが、下関市立文洋中学校関西分校というところで、印刷していますが、これはいただいたパンフレットを拡大して印刷したものでございます。

的確に書いてありますが、私も聞いていてわからなかったところが、その次のページ、ページ数が5から始まっておりますが、また所々飛んでおりますが、詳しい内容をこの表紙の下に添付しておりますので、話が前後するかと思います。お聞きになっていただけたらと思います。

まず、学びの多様化学校ということですが、ご存じのとおり、この表紙のこの下を書いてございますけれども、右下ですが、「不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する文部科学省指定の学校」です。

ポイントは二つあって、一つ目は、まず不登校児童生徒を対象とした学校であるということ。

二つ目は、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程の編成ができる学校ということでございます。

次のページを開けていただけたらと思います。

5ページに経営方針及び学校概要というのが書いてございますが、ここに設置の目的等が記載されております。

目的につきましては読ませていただきますが、「学びの多様化学校設置の目的は、すべての子供が、将来の社会的自立に向けて学べる環境を整えることであり、学びに繋がらない子供をなくすという下関としての方向性を示すことである」ということです。スクールビジョンとして、学びの多様化学校で下関市が目指すものは、「できること、やりたいこと、なりたい自分を探す、その支援をします」ということで、生徒一人一人の思いや願いが大切にされ、守られている、認められているという安心感のもと、学び、遊び、集える居場所として仲間を互いに認め合いながら、生徒一人一人が自分の未来を切り開く歩みをサポートすることです。

スクールポリシー、教育活動の指針としては、少人数であることを生かし三つの視点を大切にして、生徒の成長を支援しますということで、目指す生徒像が自分で進路を決め、選び、歩み出すことができる制度ということで、校則とか規則とかそういうものは一切ございません。

その三つの視点が、様々な活動を通じた経験に基づく自信の獲得、それから関わりから学ぶコミュニケーション能力の向上、進路選択に向けた学力の向上というふうになっております。

次、6ページの方ちょっとご覧になっていただけたらと思います。

対象となる生徒ということで、入学転入できる就学が適切と判断した生徒というのは、下関在住の中学校1年生から3年生までの生徒であるということと、前年度または当該年度において、不登校傾向である生徒ということ。

それから3番目に、下関市立文洋中学校関西分校で学びたいという思いのある生徒ということが挙げられております。

生徒の定数は、第1学年、第2学年、第3学年、それぞれ10人程度で合計が30人程度で、実際に令和8年度は、教職員が今10名ということで、その下に生徒数を書いてありますが、1年生が3名、2年生が10名、3年生が7名の20名で、この学校が運営されております。

それから、7ページ、次の裏をご覧になっていただけたらと思いますが、そこに学校の特色として、安心できる居場所、これはホームグループということで、縦割り学級の導入がされているということ。

2人、3人担任制、チーム担任の導入ということで、授業は複数の体制で実施され、心の健康観察の実施、またコミュニケーションタイムが設定されているということで、施設環境等の整備で、くつろぎスペース、ほっとルーム、個別スペースがあり、この4月、大々的に山口新聞に取り上げられたときにもちよっと載っておりますが、昼の本当にくつろぎスペースというか、ソファールとか椅子とかまた観葉植物、これはちょっと本物じゃないですけど、本当に子供たちがゆったりできる、そういったほっとルームや個別のスペースが十分用意さ

れておりました。

ゆとりのある時間設定ということで、登校時刻が9時、下校時刻は15時頃に設定されております。

ページが戻って申し訳ないのですが、表紙の裏に、1日の流れというのが書いてあり、これが一番はっきりしていますが、こういう一日の流れのパターンです。

ここに9時登校で朝の会、1校時にeーべん、2、3校時をおえて給食、そして、4校時から5校時でeーさく・eーかつ、その後帰りの会、下校というふうになっております。

そして、ゆとりのある時間設定というところで、全学年授業時間数を年間805時間で設定しているということで、210時間の減、2期制、前期、後期の導入をされていて、自分の時間の設定というのが、放課後、3時15分になって今一応下校はできるというのですが、16時までは学校にいてもいいということで、自分の時間が設定されているので、子供たちは自由に、その時間を使っているようです。3時15分の下校で帰るお子さんはあまりいなくて、自分の時間をしっかり使ってから、下校されるお子さんが多いということでした。

次のこれが大変大きな特徴だと思いますが、三つのeでつくる学び、がく(学)と書いてありますが、「eーがく(学)」は、スクールビジョンやスクールポリシーを具現化するための特色ある三つの教育活動の総称ということで、「eーべん(勉)」というのが、1校時30分授業として、5教科の学び直しや発展学習に取り組む時間で、「eーさく(作)」というのが新設教科(音楽、美術、技術、家庭科の合科)を開設し、3教科の特徴を生かした表現活動を重視する時間。

それから、「eーかつ(活)」というのが総合的な学習の時間の授業時数を増加し体験活動を通じた探究的な学びを重視ということで、その下に詳細は17、18ページと書いてありますが、2枚開けていただいた、次の教育活動13、14の裏15、16の次、17、18に「eーがく(学)」についてというページがございます。

ちょっと、ここをご覧になっていただけたらと思います。

今、簡単に申しましたが、この「eーがく(学)」というのはいろいろな体験や経験を積み重ねることができる「eーかつ(活)」、表現活動を中心とした新たな教科「eーさく(作)ね」、タブレット等を活用して「個別最適な学び」を行う「eーべん(勉)」という3つの「e」の総称です。この3つの特色ある教育活動を通じて、スクールビジョンやスクールポリシーの具現化を図っていくということで「e」の意味がそこに書いてありますが、エレクトロニック「電子」の意味、エクスペッション「表現」の意味、エクスペリエンス「経験」の意味が含まれております。

「eーべん(勉)」というのは先ほど申しましたが、5教科の学び直しや発展的な学習等、学習内容を自分で選択し、自分のペースで学ぶ時間として1校時の30分間を充てる。

実施にあたってはタブレットなどを活用した個別学習を取り入れるなど、生

徒の一人一人の状況や希望に寄り添って学びを進めていく。

だから、生徒自身がどこから取り組むか、どのように取り組むかを考えながら学びを進めていくことで、わかる、できるを増やしていくようにするということです。

次の(2)の「e-さく(作)」では、美術、音楽、技術・家庭の3教科を合科とし、それぞれの教科の削減部分の補完を行うとともに、ありたい自分をデザインすることを目的とした表現活動の中核に据え、自己表現することで自己理解を促し、自信を獲得することを目指す。

そのため、「自己表現の仕方を学ぶ活動(マイデザイン)」と「課題に対して自分なりに表現する活動(パフォーマンス課題)」の二つを指導事項としています。

次の3つ目の「e-かつ(活)」というのが総合的な学習の時間を拡大したもので、下関市の自然環境や歴史・文化をはじめ、産業や人材などの豊かな地域資源を活用した体験活動の中核として、生徒一人一人の興味、関心を引き出し、自分らしく探求的な学習に取り組む中で「できること」「やりたいこと」「なりたい自分」を見つけことができるようにすることを目指しています。

二つの領域があって「Being」は、自分が見つけたやりたいことを実行するための自分の地図を描く「セルフデザイン」の時間と、それに挑戦する「マイプロジェクト」で構成し、適宜「探求特別講座」を実施しているというふうな、非常に特色ある取組でございます。

あと詳しいことにつきましては、お読みいただくということで、お願いできたらと思います。

教育活動のことについては、13、14。そして、やっぱり評価がどういうふうになっているかというところ。すみません。私もまだ十分よく把握してないのですが、これが19、20の方にも書いてございます。

最後に、いろいろ取り組まれています、今年度まだ4ヶ月しかたっておりませんが、成果としては、1学期の出席率は約70%、毎月1日も登校できない生徒は全くいなかったということで、生徒一人一人が様々な場面で、自分で選択し決定しながら学びを進めることができたということを挙げられております。

ただ、課題としては、学びの多様化学校としてどのように成果や課題を見取り、評価・検証していくかということで、今後、外部専門家等で構成する年3回の「運営支援委員会」を設置し、評価・検証していく予定であるということをおっしゃいました。

以上、大変大まかに申しましたが、これが今年度山口県で初めて開設されました、「学びの多様化学校下関市立文洋中学校関西分校」についての復伝に代えさせていただけたらと思います。

参観しての感想は、教室が非常に明るいということ。特に、黒板が全て白なのが印象的でした。

校舎内の色彩が明るく、暗い色彩がほとんどなくて、観葉植物や木材がしっ

かり使っており、落ち着いた雰囲気でした。

ですから、縦割りのグループで学んでいる生徒さんが、ちょうどスポーツをしている時間帯だったのですが、その表情が非常に穏やかであったということ。そして、本当に安心感が漂っていて、しっかりと自分の居場所を見つけながら安心して学んでいるのではないかなっていうことを強く感じました。

はっきりと、どのぐらいのお金がかかったとかということはおっしゃいませんが、かなりな改修費とか設備投資にはかかったとは思いますが、しかし、それ以上に、子供たちが本当に生き生きと自分らしく生活できるっていうのは素敵だなと感じました。以上でございます。

それでは、何かご質問とか、自分でしっかりと答えられるかわかりませんが、もし、ありましたらお聞きしたいと思います。

何かお尋ねのことで、わからないことがありましたら、直接学校の方にも問い合わせたいと思います。

松本委員、どうぞお願いいたします。

委員 松本 孝志

初めてこういう学校を知りましたが、これは3年間で成果を出すと、例えば今まで不登校であったら、ある時期、そこの学級に行ってしまうようなイメージがあるじゃないですか。

ある程度成長したと思ったら学校へ戻るといったようなイメージがあるんですけど、ここは、ここで3年間を過ごすというのが基本なのですかね。

教育長 南 順子

そうですね、ちょっとそのところは私も詳しく聞いておりませんが、一応そのライン、入学に関してはさっき言ったように、選定委員会がありますので、やっぱりお子さんの状況によって、まず入学を決定して、その子の成長の学びによって、そういうふうにならなければ、普通の学校に帰るかということは説明は全くなかったのですが、一応基本的には、ここの学びの多様化の学校の中で、しっかりと自分らしさっていうか、社会的自立に向けてのいろんな学びを深めていくのではないかなっていうふうに感じました。でも、もし、本当にそういうふうな普通の中学校に戻りたいというお子さんがいたら、どういうふうな対応されるのか聞いてみたいと思います。

委員 松本 孝志

ありがとうございました。

教育長 南 順子

他に何か。

はい、どうぞ。

委員 井上 敏雄

県内初のこういった多様化学校ができたっていうのはニュースでもやっていたので知っていたのですが、この対象となる生徒を見ていると市外からの入学ができないような形だと思うのですが、こうした多様化学校を、例えば美祢市で将来つくろうという計画はあるのですかね。

空いている学校はいっぱいあるのですが。

お考えを聞きたいなと思ったのですが。

教育長 南 順子

私が勝手なことを答えちゃいけませんが、はい。

中島課長お願いいたします。

学校教育課長 中島 幹晃

下関市の議会答弁等、参考にさせていただいたら不登校の児童生徒の数が美祢市とは違うので、それに対する対策は変わってくると思います。

結論から申し上げますと、今、心の広場とか、それから心の広場の先生が公民館とか自宅の方にアウトリーチをして出かけて行って、個別に支援をしていくというような、美祢の場合はそういう小回りがきく、他市に比べれば数が少ないというところがあるので、そういうふうに出かけて行って、個別に応じていくという形で学校につなげていくという、そこをまずはしっかり頑張って、あと保護者の支援等も始めていますので、そこでまず結果を出していきたいと思っています。

多様化学校をもし作ったとしても、今の美祢の子供たち、不登校の子供たちの例えば2割が来たとしても、本当数人の学校になるので、それが、継続してやっていくっていうのに、規模的にどうなのかというようなこと等も大人の問題にはなりますが、あるかなというふうなこと、いろんな観点から考えているところでございます。

以上です。

教育長 南 順子

よろしいでしょうか。

新聞に出ていたのもう発表していいと思いますが、実は下関市の2024年度の市内の不登校者数は、小学生が308人、中学生が405人。あわせると約800人だそうです。

今年度4月から、下関市は、不登校対策に力を入れ「誰一人取り残さない」ということで、市教委はもちろんのこと、市長部局とも連携をして、マンパワーを充実させて取り組んだ結果、具体的には、各学校に多くの人材を派遣した結果、既に、100人の不登校傾向の子供達が学校に復帰できたそうです。

ですから、やっぱりそのあたりで、美祢市も例えば課長が申しましたように、できれば、財政的な裏付けがあれば、いろいろ考えたいのですが、今の状況からすると、できれば学校の方に受け入れ体制っていうか、一人一人の子供たちにしっかり寄り添うという形で、進めていけたらというふうに思っているところでございます。

よろしいでしょうか。

他に何か質問とかございましたら、はいどうぞ。

教育長職務代理者 金子 明美

不登校の大きな課題に向けて、受け皿、それから、居場所づくりということでこういう学校が作られたってことはとてもすばらしいなというふうに思います。

いろいろなカリキュラムが初めてのことで、やはり子供たち一人一人のニーズとか思いとか願いとか、それを今から、しっかり酌み取って、それから、それを将来につなげる、そこまで行くっていうのは本当に試行錯誤があるのではないかなと、でも、そういう先駆者的な取組が県の他のところにもしっかり波及して、いい効果を生み出していただけたらありがたいなと、そんなことを思いました。

以上です。

教育長 南 順子

ありがとうございました。

よろしいですか。

何かありますから、感想でも結構です。はい。

委員 谷岡 奈美子

さっき金子先生もおっしゃっていましたが、本当に特色ある学びがされているのだろうなと思ったのですが、音楽、美術、技術・家庭の合科とか、何をされているのかなとか、いろいろ具体的にちょっと気になりました。自分の時間っていうのも、凄く面白い取組だなと思って感じました。

以上です。

教育長 南 順子

ありがとうございました。

実際に授業を全て見ていないのでわかりませんが、さっき申しましたが、1グループは夏休み中でしたが、学校に来ていました。

2人ずつで4人の生徒は卓球をしていて、同じ部屋で、他の一人の生徒は、映像を見て太鼓の練習をしていました。

デジタルによる音楽配信に合わせて、太鼓をしっかり叩いていました。

ですから、表現活動に繋がるのではないかということで、先生も「この子はすごく太鼓を打つのに興味を持っています。」というふうにおっしゃっていました。エレキバンドもありましたし、1枚目のところに少し写真が載っていますがドラムとかですね、いろんなものがあって子供たちが自由に思いを表現するそういう取組がここになされていました。太鼓をしている生徒は一人でしたが、バンドを組むとかになると連携をしながら、繋がりやコミュニケーション力も培っているのではないかなというふうに感じました。

ありがとうございました。

それでは、行事関係についてはよろしいでしょうか。

5 報告・議案

教育長 南 順子

議案についての審議に移らせていただきます。

議案第53号、令和8年度美祢市教育委員会事務局人事異動につきまして、教育総務課田中課長お願いいたします。

教育総務課長 田中 美香

議案は1ページから2ページ、資料は1ページになっております。

令和8年度の美祢市教育委員会事務局職員の人事異動について、教育委員会の承認を求めるものになります。

概要についてご説明をいたします。

このたびの8月1日付の人事異動は対象が2名で、1名はすでに市長部局とその他の課のとの併任が変更となるもの。

あと1名はこのたびの辞令により、新たに併任となるものでございます。

以上です。

教育長 南 順子

では、議案第53号について質疑等があれば承りたいと思います。

特にないようですので、議案第53号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第53号、令和8年度美祢市教育委員会事務局人事異動につきまして、説明のとおりご承認いただけますでしょうか。

ご承認いただけます方は挙手をお願いします。

<全員挙手>

6 協議報告等

教育長 南 順子

ありがとうございました。全員賛成ということで承認されました。

この度は議案が一件でございますので、続きまして協議報告等のほうに移らせていただきます。

教育総務課からお願いいたします。

田中課長。

教育総務課長 田中 美香

教育総務課からは、第1回麦川小学校統合協議会の開催についてご報告をいたします。

令和8年度末で麦川小学校が廃止されますが、今年度から準備をしております。

今月の21日の火曜日、19時から第1回の麦川小学校統合協議会を開催いたしました。

協議会には委員12名中11名が出席をされ、協議会の設置目的等をご説明した後に、会長と副会長を選出していただきました。

会長は麦川小学校地域連携推進協議会の会長の羽根さん、副会長は学校運営協議会委員の藤本さんにそれぞれを決定いたしました。

その後、統合までに調整が必要な項目について、協議を進めていくことになりました。

現時点で教育委員さんにお知らせをすることといたしましては、麦川小学校の閉校式を、令和9年3月13日の土曜日、午前10時から執り行うこととなりましたので、半年以上先のことになりますけれども、取り急ぎお知らせをしたいと思います。

次回の統合協議会は9月を予定しておりますが、全体で4回ほど開催することにしておりますので、また進捗状況等、ありましたらお知らせをいたしたいと思っております。

以上です。

教育長 南 順子

それでは、ただいまの第1回麦川小学校統合協議会の開催についての報告につきまして、何か教育委員の皆様方からご質問等がありましたら、承りたいと思います。

非常に期間が短い、令和8年度末ということの閉校になりますが、今課長が申しましたように、令和9年3月13日の午前10時から閉校式を挙行ということでございますので、どうぞよろしくお願いできたらと思います。

はい。それでは、よろしいでしょうか。

続きまして、学校教育課お願いいたします。

学校教育課長 中島 幹晃

学校教育課の（1）学校の様子についての不登校の状況について、1学期が終わりましたので、ご報告をさせていただきます。

A4横1枚物の資料をご覧ください。

下の方に、4月、5月、6月、月7日以上欠席した子供たちの数を小中別に上げております。

一番下の表は昨年度、令和7年度のものを比較対象として載せているものです。

小学校につきましては、6月時点で4名ということで、明らかに減少傾向が見取れる、非常にいい傾向が出てきているかなと。

これがやっぱり中学校の数の減少にそのまま繋がっていきますので、引き続き未然防止に努めて参りたいと思います。

中学校につきましては、昨年最後の2月、表の一番右側、もう20でこの数が6月時点で、同じぐらいの数になっているということで、これ以上もう増やさないと、あまり新規は増えてはいないのですけれども、昨年度のお子さんが改善していないまま、継続しているという状況が見て取れます。

今、夏休みに入ってますね、授業改善、学力向上もあるのですが、不登校の対策についても、今、指導主事が学校に回って、学校の組織的な対応とか、或いはタブレットを使った学習支援であるとか、いろいろな可能性を含めて協議しているところがございますので、また、定期的にご報告させていただいたと思います。

以上です。

教育長 南 順子

それでは、今、学校教育課から説明のありました、1学期の不登校の状況ということについて、委員の皆様方からご質問やご意見、ご感想等がありましたらお願いいたします。

はい。

松本委員さんお願いいたします。

委員 松本 孝志

一つ教えていただけたらと思いますが、令和7年大嶺小学校のところの、数字を見ると2月の時点で8人ぐらい不登校の傾向が見られていて、この子たちが、今度中学生になった場合に、どういう状況か、そういうことがあるのかどうかという、その辺をちょっと教えていただけたらと思います。

教育長 南 順子

中島課長、お願いします。

学校教育課長 中島 幹晃

ありがとうございます。

子供たちで、やはり半分ぐらいの、児童が中学校に上がっているのですが、やはり継続して不登校傾向というのは続いております。

中学校になるのを機に改善したっていうのは、今年度については見られてない状況です。

最初少し頑張ってくれたとかですね、この行事のときだけは来られたっていうようなことがあるのですけれども。

恒常的な登校っていうのには繋がっていない状況です。

教育長 南 順子

ありがとうございました。

他の委員さんから何かご意見等ありましたらお願いいたします。

金子委員、お願いします。

教育長職務代理者 金子 明美

心の広場の利用状況を見ますと、小学生が2人で中学生が令和8年度は3人という状況で、またアウトリーチでプラスアルファがいらっしゃるかもしれないというふうには思うのですが、中学校の場合、今6月、21名なのですが、だから、この広場にもいけない、それからアウトリーチで近くの公民館等にも行けないお子さんっていうのは、やはりおうちで過ごしているということでしょうか。

教育長 南 順子

はい、中島課長。

学校教育課長 中島 幹晃

大嶺中学校にかなり集中しているのですけれども、大嶺中学校にはステップアップルームがあるので、ステップアップルームにも登校できていないということで、ほぼ完全不登校、何かの行事があるときだけ来られたとかですね、何か放課後の約束していたときだけ来られたとか、そういうようなお子さんも若干おられて、担任とか学年主任の定期的な家庭訪問というようなこと、或いはそのSSWの定期的な家庭への支援っていうような形にとどまっているというお子さんも若干いらっしゃいます。

教育長 南 順子

お願いいたします。

委員 谷岡 奈美子

不登校傾向のお子さんを含めると、きつともっとたくさんいらっしゃると思うのですが、そういう不登校傾向の方にも心の広場とかアウトリーチとかそういう何かはされるのですか。

教育長 南 順子

中島課長、すみませんお願いします。

学校教育課長 中島 幹晃

特に完全不登校云々ってような規定はありませんので、やっぱりある程度学校に通う数が少なくても、例えば午前中だけとかですね、週の半分ぐらいとか通えるお子さんについては、基本的に学校へとか、あと学校での別室指導とかですね、そういったところで、なるべく学校に足が向くように支援はしていますが、中にはですね、やっぱりもう一人一人タイプがあるので、心の広場に定期的に、週に一、二回心の広場で栄養補給をして、力を蓄えて、学校に二、三日継続して通えるというようなタイプのお子さんもいらっしゃいますので、その辺りは本当個別に応じて、心の広場の相談員と学校が連絡を取り合いながらですね、その子に応じたメニュー作り、対応している。

だから、周知については、ここは心の広場を紹介した方が本人保護者に紹介したほうがいいっていうお子さんについてはですね、不登校の数に限らず、紹介というようなことで、取り組んでいます。

教育長 南 順子

よろしいでしょうか。

あと、これは本当にいじめゼロ・不登校ゼロのウェルビーイングな学校づくりということで、本当に今課長が申しましたけれど、教育委員会の方も各学校の支援に入ったりして頑張っておりますが、なかなか改善がちょっと本当難しい。けれど、まだまだ、本当にこれは美祢市の状況からすると、もっと子供たちを誰一人取り残さないということで、いろいろな対応ですね、今、学校の方も考えていております。本当にぜひあと令和8年度の3月末までに、少しでも改善するようにしっかりと取り組んでいけたらというふうに思っております。

この不登校のことにつきましては、終わらせていただいてよろしいでしょうか。

では、次の全国学力学習状況調査の結果についてお願いいたします。

学校教育課長 中島 幹晃

引き続き、失礼いたします。

委員さん方には、全学調の問題の冊子も、お配りさせていただいております。

それとは別にその数字を大きな表に全国学力学習状況調査の結果について、こういう表がついて、ワンペーパー裏がこのカラフルな通知がございます。

まず、全学調の正式結果が国の方から発表されました。

夏休みに入る前に子供に通知するという事で、7月の16日に学校向けがまず公表されて、市教委向けは2日前の26日に正式なものが出ましたので、取り急ぎ正式な数値のみの報告になりますが、ご覧ください。

まず小学校につきましては、国語について山口県が62、全国60.9に対して美祢市が57、算数については山口県57、全国56に対して、美祢市が53ということで、若干低めの、前回の速報値と県との差があまり変わらない状況でした。

中学校については、全国と山口が大体64に対して、美祢市が67ということで、3ポイント程度、これは、優位に高い数値が久しぶりに出たかなと思います。

数学については57、全国、県に対して、美祢市が55ということで、平均する必要はないのですが国語と数学を中学校3年生平均すれば県よりも多分プラス1ポイントぐらい上にいってる状況です。

英語の出し方、数値の出し方が、今年度から特殊なものになっておりまして、下に米印で説明書きがついています。

IRTを用いた結果返却についてということで、これは説明が簡単に書いてありますが、IRT各設問の正誤パターンの状況から学力を推定し500を基準にした得点で表すものということです。

ですから、来年度問題が変わっても、この数値はある程度一定に、見ることができるという、そういうものが採用されています。

もう少し裏のこのカラフルなところを、ご覧になったら先ほどご説明させていただいたものを反映しているというふうに思います。

小学校の国語についてはですね、この国語の欄の一番右側伸びというところが結構青が多く目立っていると思うのですけれども、去年の10月よりは伸びている。

小学校6年生も県平均よりは低いのですけれども、伸びている学校が多いと、伸びも、赤ピンクが低い学校なのですが、伸びも少なく、県との差も大きく低いというあたりがやっぱり課題がある学校、重点的に支援が必要な学校であるというふうに、市教委としては考えていますので、この辺りを重点的に支援しているところです。

中学校については、比べていただくと、全体的に青い色が多いと思います。

全体の伸び等も見ながら、今後も学校の支援、今夏休みに、先ほど申し上げたとおり、学校に担当指導主事訪問して、学力の向上の実行計画を一緒に考えているところでございます。

それで、問題を全部見ていただくとかなりの時間を取ってしまうので、美祢市の学校の子供たちがよくできていた問題と、あまりよくできてなかった差があった問題を、A4、1枚、各教科の別にお付けしていますので、ぜひその辺りの問題を中心に、こういう問題が出来ていたのか、こういう問題が出来てなかったのかってところで少し問題も見えていただいて、最近はこういうふうな問い方をされるのは、こういう学力が求められているのだっていうのを、また見

ていただいたら、この度2日前に全体の結果が出たばかりなので、あまりこう、具体的な問題のご報告ができなかったのも、ぜひ見ていただいて、次回のときに少し具体的な問題も国語、算数一つずつぐらい取り上げて、時間があれば一緒に考える時間をとらせていただいたらと考えていますので、ご覧になっていただいたらと思います。

以上です。

教育長 南 順子

それでは、今説明のありました全国学力学習状況調査の結果について、教育委員の皆様方の方から何かご質問やご意見または感想でも結構でございます。

よろしくお願いいたします。

はい。

井上委員さん。

委員 井上 敏雄

毎年、こういう結果を見させてもらっているのですが、昨年度との比較はわかるのですが、もっと長期的に見て5年とか10年とか長い目で見たときに、改善傾向にあるのか、いやいろんな手を使ってもなかなか改善しないのかその辺りはどうなのですかね。

学校教育課長 中島 幹晃

ありがとうございます。

長期的に見てというところで、昨年度の小学校6年生の結果が悪かったですよね。

それまでは、県を水準と考えるのであれば、先ほど申し上げたように、決して水準より優位に上にはいかないのですが、ほぼ水準と変わらないような年が多かったです。

ですが、昨年度優位に10ポイントぐらい低いっていうようなことがあったので、そのまま1年をだけ見てなかなか判断できないのですが、決して良い傾向ではないというのは間違いないなというふうに思っています。

ですから、教育長のお声掛けいただいて今、各小学校には1学期の最後に九九の100問が、自由自在にできるかどうかのチェックをさせていただいて、あまりよろしくない結果が今返ってきておりましてですね、100点満点取れる数、ここは6年生でも100%じゃない状況もあるので、そのあたり、授業をやっぱり主体的に自己選択でというようなこと、そういう大きな方向性はあるにせよ、やっぱり基礎基本の徹底っていうあたり。

子供が将来伸びていくために何が必要なのか、そういう授業がちゃんと行われているのか、若い先生方が増えてくる中で、そういうことがちゃんと伝承できるのかっていうところはですね、授業改善に今年は力を入れて、今、決して

よろしくない傾向ってとらえておりますので、上向きになるように、特にやっぱり小学校の授業改善を進めていきたいというふうに分析しているところです。

以上です。

教育長 南 順子

ありがとうございました。

他の委員の皆様方から、次回中島課長の方からございましたけれども、この輪ゴムで止めたこの上にある、よかったところと課題のあるところということでございますが、これは次回、具体的な問題を取り上げながらというところでございますので、またその時にでも、お手元にあります全学調の結果をご覧になられて、いろいろご質問とかご意見がありましたら、その際でもお願いできたらというふうに思います。

一応、今日はこの全国学力学習状況調査の結果については、終えさせていただきます。

次に、台湾水里国民中学校と市内中学校の交流活動につきまして、中島課長お願いいたします。

学校教育課長 中島 幹晃

あらかじめお送りした資料の中に2色刷りのスライドの秋芳中学校に台湾水里中が訪問した資料がございますので、その写真を見ながら簡単に、ご報告させていただきますと思います。

まず、令和6年度、2年前から、市内中学校5校全てが台湾水里中との姉妹校を締結し、交互の訪問を交流しておるところで、今年度は秋芳中学校が受け入れ校で、7月の6日、7日と交流をいたしましたのでご報告します。

1枚開けていただきまして、単に交流が目的ではなく、ちゃんと子供たちに力をつける1、2、3のような、やはり子供たちが自分を振り返ったり、チャレンジする力をつけられるように、設定をしているものです。

下の2プレゼントの準備とか実行委員会とか、準備が書いてありますが、これら秋芳中の子供たちが自分たちで考えて、準備するという企画になっています。

右側の写真をご覧ください。

上はですね、勾玉をプレゼントしようというので、磨いている写真です。これはもらった台湾の子供たちが非常にびっくりして喜んでおりました。

勾玉が、多分珍しいといひましょいか。それから、下は実行委員会の子供たちがどんな交流の企画を考えるのか、真ん中に教育魅力化推進委員の大学生が出張minetoで来てくれています。

1枚開いてめくっていただきますと、もう事前にどんなゲームをするのか、実際に考えたりオンライン交流は、英語を基本として子供たちが前に出て、台湾の水里中とオンラインでつないで自己紹介をし合うというようなオンライン

交流をして、右側の上にあるような、1日目、2日目とメニューで交流をいたしました。

交流する前に、5ページの下にありますように、子供たちには目標設定、ちゃんと台湾のことを知るとかですね、英語やジェスチャーで伝えるとかで失敗を恐れず挑戦するとか、目標を立てて臨みました。

実際に6ページが、交流の様子です。

秋芳中の生徒が地元の方も手伝っていただいて、草炎太鼓でお迎えをしました。

下はですね、ALTの先生が後ろに写っていますけれども、英語の授業と一緒に体験をしました。

右側の地域学習文化体験は、地域の先生をお迎えして、昼休みに花を生けるということを台湾の子供たちと一緒に体験をしました。

体育館でバスケットをしたりもしました。

7ページの下はですね、まちづくりセンターに場所を移して石灰岩の判子の製作、秋芳中らしい企画でした。

めくっていただきますと8ページ、今度は国際芸術村に宿をとっておいりましたので、中学3年生は全員一緒に泊まりました。秋芳中の子供たちがお迎えしたのは全校でお迎えしたのですが、泊まるのは3年生で泊まりました。

夜、こういうふうな交流のワークショップをしたり、右側これ大学出張mine toの大学生も一緒に泊まってくれましたので、大学生の企画もしました。

翌日は、秋吉台のフィールドワークでめくっていただきますと、谷岡委員さんに秋芳洞のジオガイドをしていただいて、大変わかりやすかったということで好評でした。

安富屋さんで昼食を食べて、そのあと、台湾の子供と日本の子供でグループを組んでいましたので、思い出を絵にして、メッセージを伝えて、それを交換し合うという最後の振り返りをしているところで、とても仲良くなりました。

11ページの締めくくりの記念写真では、真ん中に篠田市長さんも、駆けつけてくださってみんなで写真を撮りました。

ちょっと小さいですけど、真ん中の市長さんの左隣の女性が台湾水里中の校長先生、李校長先生です。

秋芳の子供たちは、翌日早速振り返りをして、最後のページにありますように、言葉が違っても交流できることを実感したとか、日本や美祢市のよさを改めて考えることができたとか、英語をもっと学びたい、自分から行動したいという意欲に繋がったとか、そういう感想を述べておいりましたので、ご報告します。

以上です。

教育長 南 順子

それでは、ただいまの台湾水里国民中学校と秋芳中学校の交流につきまして、

教育委員の皆様から、ご感想等いただけるとありがたいと思いますが、どうでしょうか。

谷岡さん、実際に交流に関わっていただき、ありがとうございました。

今、課長も申しましたけれど、とてもいいガイドをしていただいたということで、実際にその交流の場に来てくださって、感想とかお気づきがありましたらお願いできたらと思います。

突然にすみません。

委員 谷岡 奈美子

ガイド中は、どうしても日本語と中国語のガイドで別々にイヤホンで分けてのご案内だったので、ちょっとあまり交流ぽくはならなかったのですが、その前の秋芳洞、秋吉台フィールドワークをされているのは、展望台のあたりからちょっと上から眺めていたのですが、英語で、すごいしっかり説明されていて、説明しているところ以外にも子供さん同士で、何かこう楽しそうに雑談というかされていて、多分英語で話されていたのだと思うのですが、すごくいい交流をされているなと思って見ておりました。

以上です。

教育長 南 順子

ありがとうございました。

お願いいたします。

教育長職務代理者 金子 明美

事前に目的をしっかりと定めて、子供たちが目当てを持ってこの交流を進められたのだなということをまず1点、素晴らしいなと思いました。

そして、それについてのちゃんと振り返りもきちんとしていているっていうところが素晴らしいなと思いました。

そして、それに向けての事前の準備等、本当に子供たちの手づくりのお迎えをする、そして、どういう内容をするっていうふうな辺りの準備もしっかりできて、できていたからこそ、いい交流ができたのではないかなというふうなことを思いました。

表情がとても和やかで、その場におりませんでしたけども、何か伺い知るような気持ちがいたしました。

大変お疲れでございました。

教育長 南 順子

ありがとうございました。

よろしかったら、お願いいたします。

委員 井上 敏雄

MYTでやっているのを見たのですけれども、非常に子供たちが何ていうかな、物おじせず、積極的にしゃべっているのですごいなと思ったのですけれども、僕らの昔の頃と比べて抵抗がないっていうか、本当に積極的に話せるので、是非こういう機会を今後も継続して続けていってもらえたらありがたいなと思っています。

以上です。

教育長 南 順子

ありがとうございました。

委員 松本 孝志

これは、おそらく相当長い歴史がある交流だと思います。

昔はこういう交流をするときって、どちらかというと、あんまり目的はあったにしても、それほど子供たちに意識をさせずに、とにかく仲良くその時間を過ごすというのが、交流だったと思うのですけれども、すごくこれについては事業の目的というのもしっかりされていて、さっき金子委員さんが言われたように、子供たち一人一人が、こういう目標を持ってやるのだということをやった上での取り組みなので、とても成果が上がったのではないかなと思います。いい経験になったと思います。

教育長 南 順子

ありがとうございました。

それぞれ教育委員の皆様から、大変貴重なご感想をいただきましてありがとうございました。

来年は、今度は美祢市の子供たちが台湾の水里中学校の方に訪問する。その次の年には今度はもう順番が決まっていて、大嶺中学校にお迎えをするという形で、計画等がされておりますので、本当に今いただいた感想等も参考にしながら、また、本当に子供たちにとって充実した、お互いの子供たちにとってでございますが、交流になるように、また努めていけたらというふうに思っております。いろいろありがとうございました。

子供たちがこれだけすばらしい交流ができたということは、いろいろな方々のおかげがあったということで、また、お世話になった関係機関の方にも感謝申し上げたいというふうに思います。

それでは、新ALTの紹介につきまして、また学校教育課、はい。

中島課長お願いいたします。

学校教育課長 中島 幹晃

学校教育課から、最後よろしく申し上げます。

資料の中に写真つきの新ALTの紹介、裏表がございますので4名の紹介になります。簡単に申し上げます。

最初に、男性のサイモン先生、31歳、アイルランド出身で、ソフトウェア、自動車メーカーでソフトエンジニアをされていたということですが、将来は日本で教員免許を取って、学校の先生になりたいということで、この度ご夫婦で、奥さんも一緒に来られました。

以前、大阪で1ヶ月ぐらい日本語を勉強したことがあるということで、少し日本語もお話しになります。

その裏を見ていただきますと、一番若いのですけれど、ジェイコブ先生、26歳、アメリカアリゾナから来てくれました。

アリゾナ州立大学で日本語を専攻していたということで、一番日本語が上手かなというふうに思いました。

将来は翻訳・通訳者として働きたいということで、そのアリゾナ大で日本語専攻していたときに、愛知の南山大学に留学した経験もあるということでございます。

それから次、女性が2人おられます。

立派な写真のジュシー先生が28歳、フィリピンの女性ですけれども、この方は、もう3年間ほど令和4年からですね、厚狭明進高校で、ALTとして3年勤務して、高校はもう3年で終わるのです。

まだ日本でALTがしたいということで、経験がある方で美祢にもう2年しかいられないのですけれども、来ていただきました。

ジュシー先生は、もう山口に住んでおられますので、イングリッシュクラブのときにはもうボランティアで、美祢に関わってくれて、子供たちの方も仲良くなってくれています。とても親しみやすい方です。

最後の裏を見ていただくと、このたびの4名は、本当に地球の至るところから広く来てくれています。

南アフリカからホープ先生、女性で39歳、この方は一番年長者なのですが、11月を目途に旦那さんとお子さんが3名、後から来られる予定というふうに聞いています。

英語の先生を南アフリカでされているということで、お母さん先生です。

また、男女をバランスよく或いはまた年齢も多少幅があってですね、また、家族での来日というようなこともあって、なかなか入れ替わりが大変ではあるのですけれども、楽しみも多い4名でございます。今後もしよろしく願いいたします。

以上です。

教育長 南 順子

今、ALTの紹介がございましたが、何か教育委員の皆様方から、ご質問とかがありましたら承りたいと思いますがよろしいでしょうか。

今、美祢市にいるALTは5人で、マックというALTが美東地区にいますが、マックだけが残って、あとの4人が、全部入れ替わりということで、今、課長の方から報告がありましたこの新しい4名の方が着任されるということでございます。

また、美祢の子供たちのために、しっかりと教育に関わっていただけたらというふうに考えております。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、生涯学習スポーツ推進課、神田課長お願いします。

生涯学習スポーツ推進課長 神田 高宏

(1) の「Mineいきいき学び塾」の開催についてでございます。

事前にチラシを配布させていただいているかと思います。

8月23日の日曜日、美祢市民会館の大ホールで人気お笑いコンビのバックンマックンを講師にお迎えし、「Mine秋吉台ユネスコ世界ジオパーク認定記念バックンマックンの笑劇的国際コミュニケーション力」と題した講演会を開催いたします。

現在、美祢市には多くの外国人の方が生活されております。

また、Mine秋吉台ジオパークのユネスコ世界ジオパーク認定や、10月から始まるJR西日本のデスティネーションキャンペーンにより、今後インバウンドの増加も予想されます。

生涯学習スポーツ推進課では、市民の皆様が少しでも海外の方と触れ合い、国際的なコミュニケーションをとることができるようになることを目指しまして、本講座を開催したいと考えております。

教育委員の皆様も、ぜひお越しいただけたらと考えております。

一つ目は以上です。

教育長 南 順子

「Mineいきいき学び塾」につきまして、ご質問がありましたらお願いできたらと思います。

よろしゅうございますでしょうか。

今までは、市民大学講座ということでこういうふうに講師の方をお呼びしておりましたが、もうこれはなくなりまして、今年度からこの「Mineいきいき学び塾」ということで、新たに開催をすることになります。

是非、神田課長の方からお話がありましたが、一応1,000円ということで、チケットを各公民館等で配布しておりますので、よろしかったらお願いできたらと思います。

それでは、続きまして、Mチャレの方お願いいたします神田課長。

生涯学習スポーツ推進課長 神田 高宏

(2) のMチャレ、チャレンジスポーツ、チャレンジカルチャーの開催につい

てでございます。

一つ目は、チャレンジスポーツ、バスケットボールです。

8月8日土曜日、美祢市スポーツセンターで、プロバスケットボールチームの山口パッツファイブの選手を2人お迎えして開催いたします。

美祢市には、小学生・中学生のバスケットボールチームはありませんが、新たなスポーツにチャレンジするという意味でも、多くの児童生徒に参加していただきたいと考えております。

二つ目はチャレンジカルチャー、手ごねパン教室です。

8月22日土曜日の午前、午後2回に分けて開催いたします。

会場は、美祢市の人気パン屋さんであるプチラボベーカリーで開催いたします。

講師も、プチラボベーカリーの内藤さんをお願いしております。

人気パン屋さんでの貴重な体験となりますので、多くの児童・生徒の皆さんに参加していただき、パンづくりの大変さ、楽しさを知っていただきたいと考えております。

生涯学習スポーツ推進課からは、以上です。

教育長 南 順子

今Mチャレのチャレンジスポーツ、チャレンジカルチャーについての紹介がございました。

教育の皆様方から何かご質問等ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、生涯学習スポーツ推進課が終わりましたので、文化財保護課、世界ジオパーク推進課、よろしゅうございますでしょうか。

文化財保護課長 中村 義輝

特段資料の方には、何も報告事項はないということですが、ちょっと触れさせていただきますと、文化財保護課の関係で7月の夏休みイベントのご報告をさせていただきましたが、秋吉台科学博物館の方でギャラリートークを実施しておりまして、私もその様子をちょっと見て参りまして、5組20名程度の方々へ化石をテーマにしたギャラリートークだったのですが、やはり丁寧に学芸員がお客様の近くで説明すると凄く興味を持ってご覧になられたのが、非常に印象的でした。

それと世界ジオパーク推進課につきましては、先ほど学校教育課の中島課長からも新ALTの紹介がございましたが、ジオパークの方につきましても、国際交流員が、来月、新しく2名着任しますので、次の教育委員会会議でご紹介させていただければというふうに思います。

以上です。

7 教育委員からの提案及び意見

教育長 南 順子

ありがとうございました。

それでは一応、各課からの報告等は終わりましたけれども、全体を通じて教育委員の皆様方から、何か提案及び意見等がございましたらお願いできたらと思います。

よろしいでしょうか。

教育長 南 順子

私の方から、本日配布資料をたくさん今配りしております。

ちょっと確認と簡単な説明をさせていただけたらと思いますが、まず「命の安全教育の実施について」という、この横長の資料等をお配りしております。

これは、先月の教育委員会会議でちょっと申しましたけれども、本来なら各学校向けでしっかり教育をして欲しいという内容でございますが、2ページのところに、もう何度も繰り返しお伝えしておりますけれど、この性犯罪性暴力対策の強化の方針、これは令和2年度に作成されたものですが、それに基づいて、内閣府、文部科学省が連携し、令和3年4月に性犯罪性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないための「命の安全教育の教材及び指導の手引き」を作成公表されたものということで、とにかく、今、いろいろ、刑法の改正による不同意性交等罪の創設等の社会情報、性の変化等を踏まえて、教材指導の手引きの拡充改定を行うなど、全国の学校等で実施に向けた普及展開を推進しているということについて、途中のところですが、各段階における学習内容が、幼児期、小学校低中学年、小学校高学年、中学校、高等学校、そして、また特別支援教育、高校卒業前、大学、一般というふうに載っております。この辺りをしっかり本市教委としては、小・中、もちろん保育園、幼稚園との連携、それから高校との連携も踏まえながら、進めていきたいということで一応載せております。

いろいろな教材が載っておりますので、ぜひ各学校にこの資料等を配布して、子供たちの教育が充実するようということで、今、お手元に教育委員の皆様方にもお配りしている次第でございます。

それとこの度、田中課長の方からも教科書のデジタル化の活用ということで、この前の高知の資料を持ってきてくださいということを言っておりますが、新たに教科書のデジタル活用ということで、令和8年7月9日に、大変見やすい資料が出ましたので、ちょっとこちらの方を教育委員の皆様方の机上にお配りしているかと思います。

これは、ご覧になられたら大体同じ内容なのですが、特に一番見ていただきたいのが、2番目の7ページから今後の方向性ということで、8ページ、デジタルな形態を含む新たな教科書の導入に向けた制度改正のポイントという

ことで、現在は、学校の使用義務や検定・採択・無償給与等の対象となるのは紙の教科書のみであったということなのですが、今後は、これまで紙だけが認められていた教科書にデジタルのよさを取り入れることを可能とすることによって児童生徒にとってよりわかりやすい教科書へ、またデジタルな形態を含むものも教科書として位置付け、使用義務や検定採択、無償給与との対象に含められるということで、これは、学校教育法が確か6月にも改正されましたので、これに向けて、今度新しい次期学習指導要領の実施に合わせて導入されるということが、示されているということでございます。

下の方に書いておりますが、制度改正後のデジタルな形態を含む新たな教科書については、教科特性や児童生徒の発達段階等を踏まえ、発行使用にあたっての指針を国が速やかに策定するということと、また、いろいろ審議会等において、新たな教科書に対応した検定の仕組みも整備をされるということで、とにかく次期学習指導要領に合わせて導入されるということをしかりとお含み願えたらと思います。

次から、いろいろ教科書制度の見直しの方向性ということで、9ページに書いておりますが、現行のものがとにかく今、教科書は紙ということで、デジタル化したオンライン教材は教科書ではなかったということなのですが、その下に制度改正後のところをご覧になっていただけるとおわかりのように、紙媒体のみの教科書、それからハイブリッドな形態の教科書、それからデジタル媒体のみの教科書、この3本いずれかを採択ということで、形態に関わらず、全て正式な教科書として、制度上位置付けされるということになっております。

これについては、やっぱり高知での教育長会議の時でもちょっとどよめきがあって、これ検定が大変じゃないか、そして、また採択も大変じゃないかということなのですが、そのあたり、これからは負担がないようにということで、いろいろ書いてございます。

12ページに今後のスケジュールということで、今が2026年度ですが、必要な制度改正ということで、いずれ2030年度に向けての小学校、また、2031年度の中学校、2032年度の高校での使用が開始される新しい教科書について、いろいろ制度改正、あるいは、著作編集検定採択供給等の準備がされるというイメージ図が載っております。

あと、目を通していただけたらと思いますが、このような形で論点がいろいろ書かれております。

やっぱり気になるのは、本当にこれが教科の特性や児童生徒の発達段階を踏まえて、子供たちにとっていい教科書となりうるかどうかということで、特に発達段階とデジタルな形態を含む新たな教科書がどういうふうに効果的に学習場面に使えるのか、そして、また紙とデジタルではどうなのか。いろいろ考えなくてはいけないということと、14ページには、授業等でとにかくタブレット等の活用場面が増加することで、児童生徒の手書きをする場面が減少することへの懸念、または、デジタル形態を含む新たな教科書が導入された場合の児

童生徒の視力低下などの健康面への影響、それから、また諸外国における教科書のデジタル化価値をめぐる動向について、これは今お配りしてありませんが、いろいろ新聞等でありますように、先進的に今までデジタル化に取り組んでいた外国、これはスウェーデンの例なのですけれども、また、紙の教科書に復活をし始めた。やっぱりいろいろな理由等はございますけれども、そういうふうな外国の動向をどう考えるかということも視野に入れて考えなくてはならない。また、負担等もございます。

学校のICT環境や支援体制について、どのように留意すべきかいろいろございますけれども、留意事項等も書いてございますので、ご覧になっていただけたらと思います。

教科書をデジタル化することが目的ではなくて、デジタルの特性が生きる学習にデジタルを取り入れて作成することを可能とすることで、児童生徒の学びの質を高めていくということ。

それと同時に、これ16ページでございますけれども、手を動かして各活動やみずから体験して学ぶ活動は引き続き重要であるということで、今後改定等が進められていくということでございます。

すみません。いろいろ大事なことがございますので、目を通していただけたらというふうに思います。

それから、一枚物の裏表に書いておりますが、この「デジタル教科書改正法成立」すみません。出典を書いておりませんが、これは、公明党の新聞に書いてあったものです。東京学芸大学副学長の堀田さんという方のお話ですが、この方はデジタル教科書の改正にかかわる有識者会議の座長を務めておられます。

それから、その裏がデジタル教科書の指針づくりへの議論ということで文科省の松本文部科学省大臣の低学年には直感的理解も必要じゃないかということで、3段目のあたりに、やはり低学年では学習する内容を容易に見られることが重要で、紙の教科書の方が効果的、基礎的な学力を見つける段階の低学年、中学年では、もっとデジタル教科書だけになるのは慎重になるべきじゃないかといういろいろ発達段階に合わせた意見等も出ておりますので、参考のために載せております。以上、資料説明をさせていただきました。

それとあともう一つ、裏表の資料をお配りしておりますが、山口プライドの醸成に向けた山口県ならではの地域連携教育の推進と、下が家庭向けのものがございます。

それと教科の指導と生徒指導の一体化ということ、これはこの前の都市教育長会議で配布された資料でございますので、参考のためにお配りしております。ご覧になっていただけたらと思います。

大変長々と申しましたが、私の方からは以上でございます。

教育長 南 順子

何か教育委員の皆様方からの方、ご意見等がありましたら、よろしくお願いします。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、事務局の方にお返しさせていただけたらと思います。

8 次回の教育委員会会議の開催予定

事務局長 千々松 雅幸

それでは、8月の定例会議についてであります。8月の教育委員会会議につきましては、8月26日水曜日午後1時半からここ301会議室で行いたいと思いますが、よろしいですか。

<全員了承>

事務局長 千々松 雅幸

ありがとうございます。

今後の予定は記載のとおりであります。

閉会

事務局長 千々松 雅幸

ありがとうございます。

今後の予定は記載のとおりであります。

それでは、以上をもちまして令和8年7月の定例教育委員会会議を終了させていただきます。

どうも大変お疲れでございました。

(午後3時00分終了)

令和 年 月 日

教育長

委 員

委 員

会議録作成